

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 一般国道107号の改良整備促進について            岩手県と秋田県を結ぶ一般国道107号は、県域を越えた交流や物流を支える重要な路線です。            しかし、本町の川尻～当楽間は急カーブの連続や狭隘なトンネルがあり、かつ、落石・雪崩発生危険箇所も多く、平成27年3月29日に杉名畑地区において発生した大規模な土砂災害では、8ヶ月間に渡って通行止めとなり、流通等において大きな経済的打撃を受けたところです。            本路線では、今回のような土砂崩落と同様の災害が再び発生することが十分想定されます。安全な通行確保は、地域住民の悲願であるばかりか東西の経済や文化交流の為に極めて重要でありますので、落石及び崩落箇所の総点検を実施し、トンネル化などによる抜本的な整備促進が図られるよう強く要望します。</p>	<p>国道107号の落石及び崩落箇所については、道路防災点検や道路パトロールにより危険箇所の把握に努め、緊急性の高い箇所から順次対策を進めているところです。(B)            なお、同路線の川尻～当楽間の落石・雪崩危険箇所のトンネルを含む整備については、多額の事業費を要することが見込まれます。            そのため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1 C:1</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について</p> <p>(1) 土砂崩落個所の早期復旧</p> <p>主要地方道花巻大曲線は、岩手県の中核都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な路線です。</p> <p>税務署や県南広域振興局等西和賀町を所管する国や県の機関が花巻市に所在するのをはじめ、新幹線や空港の利用など、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えてきており、本路線が産業・経済の発展や文化の交流促進などに大きな効果をもたらすものと期待されており全線の早期供用開始を要望します。</p> <p>(1) 土砂崩落個所の早期復旧</p> <p>本年4月、整備未改良区間の沢内字川舟地内において、道路脇からの土砂崩落が発生し、花巻方面への通り抜けができなくなっているため、早期復旧を要望します。</p>	<p>主要地方花巻大曲線川舟地区の土砂崩落箇所については、仮設道路が完成しました。(A)</p> <p>なお、10月初め頃に土砂崩落箇所から約400m花巻市側の箇所において、新たに土砂崩落が発生したため、全面通行止め解除が困難になっています。当箇所においても早期の通行再開に向けて調査等を行っています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1 B : 1</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について            (2) 小倉山工区の早期完成            主要地方道花巻大曲線は、岩手県の中核都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な路線です。            税務署や県南広域振興局等西和賀町を所管する国や県の機関が花巻市に所在するのをはじめ、新幹線や空港の利用など、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えてきており、本路線が産業・経済の発展や文化の交流促進などに大きな効果をもたらすものと期待されており全線の早期供用開始を要望します。</p> <p>(2) 小倉山工区の早期完成            花巻～沢内間の小倉山工区は、平成25年から工事が再開され、平成30～32年度には8号橋上部工事が予定されております。計画では、その後1,035mの4号トンネルの掘削となりますが、同区間の一日も早い完成を要望します。</p>	<p>主要地方道花巻大曲線花巻・西和賀町沢内間の小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。8号橋については平成29年6月に下部工が完了したところであり、平成30年度は上部工工事に着手しました。今後も引き続き整備推進に努めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>
<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について            (3) 笹峠工区の未改良区間の工事再開            主要地方道花巻大曲線は、岩手県の中核都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な路線です。            税務署や県南広域振興局等西和賀町を所管する国や県の機関が花巻市に所在するのをはじめ、新幹線や空港の利用など、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えてきており、本路線が産業・経済の発展や文化の交流促進などに大きな効果をもたらすものと期待されており全線の早期供用開始を要望します。</p> <p>(3) 笹峠工区の未改良区間の工事再開            秋田県境の笹峠工区は、平成20年度以降、秋田県と岩手県ともに工事を休止している状況であり、平成29年12月～1月には、工事の再開と早期完成を願う要望書を両県に提出したところであり、岩手県側800mと秋田県側1,740mの工事再開を要望します。</p>	<p>笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 主要地方道盛岡横手線（県道1号）の道路整備促進について</p> <p>主要地方道盛岡横手線（県道1号）は、盛岡市から本町を經由し、秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ路線ですが、本町内の南北33kmを縦断する極めて重要な町民の生活路線でもあります。</p> <p>本路線は、一般国道46号、同107号を結ぶ主要路線ともなっており、距離的な利便性等から物流の大型トラックの通行量が多く、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。</p> <p>また、本町では、岩手県と秋田県の県境に隣接する6市町の連携による「岩手と秋田のまんなか旅」に参加し、広域による観光情報の発信に取り組んでいるところですが、本路線を經由して一般国道46号から田沢湖や角館方面に向かう旅行者も多く、観光面でも大きな役割を果たしているところです。</p> <p>そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会（会長：西和賀町長）において整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行とともに岩手県と秋田県を結ぶ物流の路線確保のため、特に泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻淵間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、人家連担区間における急カーブの存在等から整備の必要性を認識し、平成27年度から事業化の可能性の検討を進めており、平成30年度は引き続き、貴町、地域の意向も踏まえた道路設計を行ったところです。（C）</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の湯之沢～巻淵間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p> <p>なお、御要望の区間のうちオロセのつりはし～巻淵間については、平成28年度より歩行空間整備事業に着手しており、引き続き事業を進めます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1 C：2</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 秋田自動車道の4車線化について  秋田自動車道は、開通以後、日本海と太平洋側を結ぶ産業・経済にとって重要な社会基盤となっています。  また、東日本大震災では、秋田側を介した緊急支援ルートとしても大きな役割を果たしたところです。  更に、平成27年3月に本町杉名畑地区で発生した土砂崩落による国道107号の約8ヶ月間の通行止めの際には、その唯一の代替路線として利用されてきました。  しかし、北上JCT～大曲IC間は対面通行の2車線区間であり、冬季の積雪や事故による通行止めの発生など、産業振興や観光面で大きな課題が顕在化しております。  そのため、町では、同区間の4車線化について、秋田自動車道四車線化促進期成同盟会に加盟し要望を行っておりますので、県からも国やNEXCO東日本へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>平成27年に国道107号西和賀町杉名畑地区において土砂崩れが発生し、全面通行止めになった際は、秋田自動車道が迂回路として有効に機能し、同路線の重要性を改めて認識されたところです。</p> <p>岩手県としましても、秋田自動車道の暫定2車線供用区間を4車線化することは、安全・安心な通行を確保するうえで大変効果的と考えており、平成29年度開催した、「いわての地域づくり・道づくりを考える大会」において、高規格幹線道路等の暫定2車線区間の4車線化等の安全対策について訴えたところです。</p> <p>4車線化を実現するために、まずは、予算の確保が重要であることから、本県としましても、公共事業予算総枠の安定的・持続的な確保を国に強く働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 日本型直接支払制度について            (1) 中山間直接支払制度について</p> <p>水田は自然災害時のダムとしての役割も担っており、中山間地域の条件不利地においても持続的な営農ができるような水田を維持することが重要です。</p> <p>現在、西和賀町の農地面積（水田面積）は約1,560haであり、1,164haが中山間地域等直接支払制度の協定農用地となっておりますが、全域が国の山村振興地域、特別豪雪地帯に指定される条件不利地域であり、基盤整備にも限界があることから、次の二点について要望します。</p> <p>① 対象農用地の見直し            田の場合、急傾斜地（1/20以上）と緩傾斜地（1/100以上1/20未満）が条件となっておりますが、耕作放棄地の防止及び活力ある農村の持続のため、中山間直接支払制度の傾斜地の基準にとられない抜本的な制度の見直しを国へ要請していただきますよう要望します。</p> <p>② 交付単価の見直し            中山間地域では農家が減少してきたことから、共同活動の人員確保を円滑に行えるよう、交付金の交付単価を見直していただきますよう要望いたします。</p>	<p>「中山間直接支払制度」は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県にとって、極めて重要な施策であると認識しております。</p> <p>このため、県では国に対し、日本型直接支払制度の取組拡大に向け十分に予算を措置することや、県や市町村の財政負担軽減のための地方財政措置を充実させることなどを要望してきたところです。</p> <p>対象農用地や交付単価の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じて対応を国に求めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B：1</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 日本型直接支払制度について            (2) 多面的機能支払制度について</p> <p>多面的機能支払制度の資源向上支払（施設の長寿命化活動）分は、平成27年度以降申請の8割程度の配分となっており、国に対し十分な予算確保の要請をお願いします。</p>	<p>本県では、農業農村の多面的機能の維持・発揮を図るとともに担い手への農地集積等の構造改革を後押しするため、日本型直接支払制度の取組拡大を図っているところですが、平成30年度交付金の国の配分額は、多面的機能支払においては、要望額の96%に止まっている状況です。</p> <p>県では、国に対して、日本型直接支払制度の予算の確実な措置について要請しており、今後も満額確保に向け、様々な機会をとらえて国に働きかけていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B：1</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 生活交通バス路線運行維持対策について            当町では現在、民間事業者による路線バスが5路線で運行されており、内3路線が広域生活路線として県の地域バス交通支援事業費補助（県単補助）の対象となっております。            人口減少や少子化等の影響により路線バスの利用者は年々減少しているものの、中高生の通学や運転免許を持たない住民にとって貴重な交通手段であることに変わりなく、バス路線の維持は町の重要な課題となっております。            また、今後更に促進が見込まれる高齢者の運転免許返納への対応も、高齢化率が県内一高くまた、民間のタクシー事業者も少ない当町にとっては喫緊の課題であるため、以下のとおり要望するものです。</p> <p>1 県単補助では現在、補助要件である「平均乗車密度4人以上」を当分の間適用しないとしており、この運用を維持すること。</p> <p>2 市町村が地域の実情に応じて行う交通手段の確保施策に係る支援を拡充すること。</p>	<p>県単補助の地域バス交通支援事業については、国庫補助事業における補助要件の被災地特例に合わせて、補助要件の特例を行っているものであり、その継続については、国庫補助事業の動向を注視しながら検討していきます。（B）</p> <p>また、市町村が地域の実情に応じた交通体系の構築や利用促進を行う場合には、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているほか、市町村の要請に応じ、公共交通について助言を行う有識者を派遣しているところであり、今後も、継続して市町村の支援を行っていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:2</p>



西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 地域医療の確保と医師対策について</p> <p>本町は、県の二次医療圏では「岩手中部」に属しておりますが、圏域内の基幹病院までは距離にして35～65km、時間では自動車で40～70分の遠隔にあり、加えて、高齢化率が47%と県内で最高位にあり、住民の生命と健康を守るため、地域医療の確保が行政運営上の極めて大きな課題となっております。</p> <p>町立病院の常勤医師は、現在、院長と町の奨学金養成医師に加え、岩手県から派遣いただいている自治医科大学養成医師の3名ですが、一般診療、入院管理、人工透析、訪問診療、介護福祉施設の診療、町から委託されている人間ドックをはじめとする各種健診、休日・夜間の日当直など、非常に多くの業務をこなしており、医師への過重負担が懸念されております。</p> <p>町では、現在も奨学金による医師養成を継続していますが、地域の小規模病院に勤務可能となるには長い期間を要するため、即効的な対策とは言えない状況にあります。</p> <p>つきましては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医科大学養成医師の継続的な派遣等、医師の配置に対し、岩手県の特段のご支援、お取り計らいを要望します。</p>	<p>自治医科大学養成医師については、地域の状況を踏まえ、昨年度に引き続いて今年度も同じ医師を西和賀さわうち病院に1名配置したところですが、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>県としては、市町村への医師の配置については、引き続き、即戦力医師の招聘や地域の状況に応じた自治医科大学養成医師の派遣に務めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 県立西和賀高等学校の存続と教職員数の維持確保について</p> <p>西和賀高校は、「地域社会の発展に広く貢献できる人材の育成を目指す」ことを教育目標とし、国公立大学等への一定数の進学や就職により「進路希望100%実現」を継続するなど、キャリア教育において確かな実績を積み重ねてきております。</p> <p>また近年では、北上圏域の中学校から、多様なニーズを持った生徒の入学が増えてきております。これは西和賀高校の少人数だからこそ可能な、きめ細かな生徒への指導に加え、多様な生徒を受け入れる地域の包容力が評価されたものであり、西和賀高校が広域的に果たしている役割は決して小さいものではありません。</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画」が平成28年3月に策定され、西和賀高校は特例校として維持されることになりましたが、平成30年度から普通科2学級が1学級となり、これに伴う教職員数の減により、これまで高校で実施してきたきめ細かな指導や国公立大学への進学をサポートする支援体制の継続が困難となります。</p> <p>町としては、確かな実績を持つ西和賀高校を、中学生から積極的に選択される魅力を備えた学校として存続させたいと考え、学校と地域が一丸となって取り組み町内外からの入学希望者を確保してまいります。県としても、生徒一人ひとりの将来の夢の実現に向けて行っている現在の「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」にあたる教職員数の維持確保についての特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難となることが見込まれる場合、特例として1学年1学級でも存続させることとしており、西和賀高校はこの特例校としています。</p> <p>(A) 教職員については、標準法に基づいたうえで、学校の実情等を考慮し配置しています。学級減に伴う教職員数についても、学校の特色と教育の質を維持できるよう、激変緩和策を講じながら配置しているところであり、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行って参ります。(B)</p> <p>西和賀高校は、再編計画に基づき平成30年度に学級減となりましたが、引き続き、地域と意見交換を行いながら、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>A:1 B:1</p>